

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県環境影響評価技術審査会		
会議の公開について	公開		
平成25年度第1回栃木県環境影響評価技術審査会結果 概要			
1. 日時 平成25年4月10日 15時00分から17時00分			
2. 場所 真岡市公民館真岡西分館大会議室			
3. 出席者 委員10名			
4. 議題及び結果			
(1) 神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書について			
このことについて、事業者（株式会社神戸製鋼所）が方法書の概要について説明し、委員からは以下の意見等が出された。			
・内陸型発電所からの排水及び排気による周辺環境への影響について			
・地下水採取に伴う計画地地盤への影響について 等			
(2) その他			
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。			
問い合わせ先	栃木県環境森林部環境森林政策課	電話	028-623-3294
		FAX	028-623-3259

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県環境影響評価技術審査会	
会議の公開について	公開	
平成25年度第2回栃木県環境影響評価技術審査会結果 概要		
1. 日時 平成25年6月27日 14時00分から15時20分		
2. 場所 栃木県公館大会議室		
3. 出席者 委員7名		
4. 議題及び結果		
(1) 神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書について		
① 平成25年度第1回技術審査会での委員意見に対する事業者の見解について このことについて、事業者（株式会社神戸製鋼所）が説明し、委員と質疑応答が行われた。		
② 当該方法書に対する技術審査会意見（素案）について 以下のとおり、技術審査会の意見として了承された。		
・ 空冷式復水器からの温排気について、周辺の気温に与える影響を明らかにすること。		
・ 排水による河川の水温に及ぼす影響について検討し、必要に応じ環境影響評価項目に追加すること。		
・ 地下水採取に伴う地盤沈下の影響について、必要に応じ環境影響評価項目に追加すること。		
(2) その他 今後のスケジュールについて、事務局から説明した。		
問い合わせ先	栃木県環境森林部環境森林政策課	電話 028-623-3294 FAX 028-623-3259

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県環境影響評価技術審査会	
会議の公開について	公開	
平成25年度第3回栃木県環境影響評価技術審査会結果 概要		
1. 日時 平成25年12月6日 10時00分から12時00分		
2. 場所 栃木県庁研修館 201研修室		
3. 出席者 委員8名		
4. 議題及び結果		
(1) 小山栃木都市計画(仮称)千塚町上川原土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について		
ア このことについて、事業者(栃木市)が準備書の概要等について説明し、委員からは以下の意見等が出された。		
・ ビオトープの管理について		
・ 造成に使用する土壌について		
・ 希少植物の移植について		
・ 地下水採取に伴う地盤への影響について		
・ 工事中及び供用後における騒音の影響について		
・ 事業実施後のモニタリング調査について		
イ 次回、本日の議論を基に技術審査会の意見(案)を諮ることとなった。		
(2) 栃木県環境影響評価制度の一部改正について		
「栃木県環境影響評価条例の一部改正」及び「改正条例と技術審査会の関係」について、事務局から説明した。		
(3) その他		
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。		
問い合わせ先	栃木県環境森林部環境森林政策課	電話 028-623-3294 FAX 028-623-3259

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県環境影響評価技術審査会	
会議の公開について	公開	
平成25年度第4回栃木県環境影響評価技術審査会結果 概要		
1. 日時 平成26年2月14日 10時00分から11時30分		
2. 場所 栃木県庁研修館 201研修室		
3. 出席者 委員8名		
4. 議題及び結果		
(1) 小山栃木都市計画(仮称)千塚町上川原土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について		
ア 平成25年度第3回技術審査会での委員意見に対する事業者の見解について		
事業者(栃木市)が説明し、委員と質疑応答が行われた。		
イ 準備書に対する技術審査会意見(素案)について		
以下のとおり、技術審査会の意見として了承された。		
① 土質の管理について以下に十分留意すること。		
・ 搬入時及び造成完了後に適宜土壌調査を実施し、汚染状況を確認すること。		
・ 搬入土の締固め試験結果等に基づく転圧の管理基準を設定すること。		
② 騒音・振動の予測にあたっての計算式、条件及び数値等を、明確に評価書に記載すること。		
③ ビオトープについて、以下に十分留意すること。		
・ 動植物の保全の観点から、造成工事の初期に設置すること。		
・ 動植物の保全効果が十分に発揮できるよう維持管理に努めるとともに、造成完了後及び供用後の動植物の生息状況等を適切に把握すること。		
(2) その他		
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。		
問い合わせ先	栃木県環境森林部環境森林政策課	電話 028-623-3294 FAX 028-623-3259